

提出書類一覧表〔2026年度二次採用〕

学生証番号								フリガナ				学部				年次		申込区分	
								氏名										☐ 給付のみ(多子世帯含む) ☐ 給付と貸与 ☐ 貸与のみ	
奨学金確認書兼地方税同意書の申込ID																			
Z	D	2	6																

チェック欄		書類名	『奨学金案内』参照ページ	
給付	貸与		給付	貸与
☐		出願票	—	
☐		提出書類一覧表（2026年度二次採用）（本紙）	—	
☐	—	学修計画書	8	—
☐		（1年次のみ）出身高校の調査書（厳封不要）	8	11
☐		採用手続き書類送付用レターパック（宛先記入済でライト430円、プラス600円のもの）	—	
<<<「奨学金確認書兼地方税同意書」は専用封筒（黄緑色）にて郵便局窓口からご郵送ください>>>				
▼ 以下は該当者のみ ▼				
☐		在留資格・在留期間が明記されている証明書類	14,25	9~10,33
☐		施設等在籍証明書等	25	33
☐		マイナンバーを提出できない申込者本人・生計維持者の「課税証明書」及び「マイナンバーに代わる書類」	25,30	33,42
☐		生計維持者の「海外居住のための収入基準額算出ツール兼報告書」等	25,30	33,42
☐	—	「進学前離職の特例措置に係る申請書」及び離職したことが分かる書類	22,25	—
☐	—	「大学に入学するまでの期間に関する申立書」及び証明書類		—

- 提出書類については『奨学金案内』のほか、申込みのしおりでも補足していますのであわせてお読みください。
- 給付と貸与の両方を申込む場合、上記のうち給付・貸与で共通する様式の提出は1通でかまいません。
- 次のいずれかに該当する方は、追加で書類の提出が必要です。（『給付奨学金案内』p.25,30『貸与奨学金案内』p.33,42）
 - ア．2026年1月1日時点で、国内に居住していない生計維持者がいる場合
 - イ．海外赴任等によりマイナンバー関係書類の提出ができない場合
- 貸与について、マイナンバーで審査される収入は2025年1～12月の1年間の収入ですが、2025年1月2日以降に転職により収入が減少した方は、別途提出いただく証明書類により、変動後の収入に基づいて再審査が行われます。
（『貸与奨学金案内』p.35～37）